

2024.8
No.207

大貨健保だより



粗谷のかずら橋（徳島県三好市）

D.K 大阪府貨物運送健康保険組合



〒536-8567 大阪市城東区鴫野西2丁目11番2号

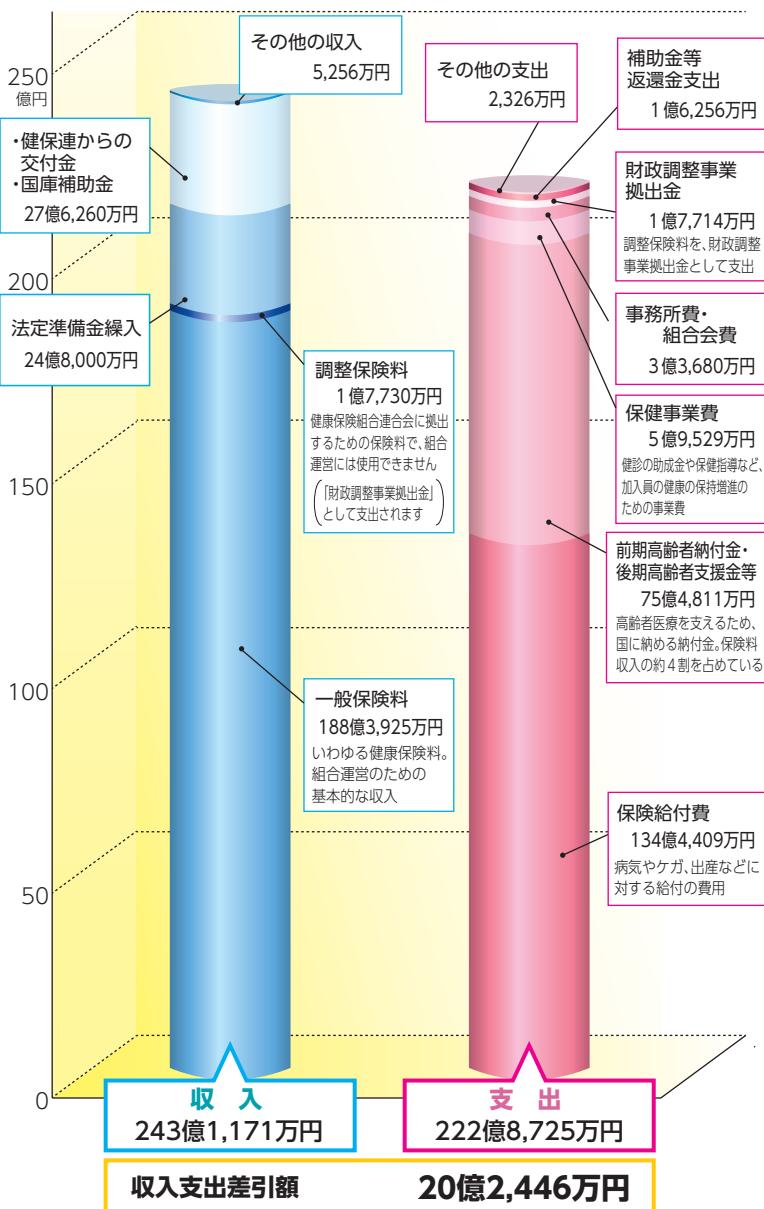
大阪府トラック総合会館3F

<https://www.daika-kenpo.or.jp>



だいかけんぽ

概要に入支出決算



令和5年度の事業報告ならびに収入支出決算が、7月17日開催の第241回組合会で承認されました。

令和5年度の単年度決算は、一般勘定で20億2446万円、介護勘定で2億707万円の黒字となりましたが、国からの補助金等を除いた経常収支では、一般勘定で30億6428万円の黒字となりましたが、国からのお支付金等を除いた経常収支では、一般勘定で30億6428万円の黒字となりました。

また、保険料収入の約4割を占める高齢者医療制度等への納付金・支援金の負担が非常に大きく、財政を圧迫する要因となつております。依然として厳しい運営状況を強いられ、自立運営には程遠い状態です。

なお、準備金の保有率は203.35%を確保しているため、自主運営が制限される指定組合にはなりません。

一般勘定

一般・調整を合わせた保険料収入は、190億1,655万円。法定準備金からの繰入24億8,000万円、国からの補助金2億1,699万円、健康保険組合連合会からの交付金25億4,561万円、その他の収入5,256万円の計243億1,171万円。一方、支出は保険給付費134億4,409万円(被保険者一人当たり335,666円)、高齢者医療制度への納付金75億4,811万円、その他事務所費等を加えた支出合計は222億8,725万円で、差し引き20億2,446万円の黒字となりました。しかしながら、経常収支は30億6,428万円の大幅な赤字となっています。

基礎数値

被保険者数	40,052名		
標準報酬額	340,944円	経常収入	188億8,326万円
標準賞与額	386,893円	経常支出	219億4,754万円
保険料率(一般・調整)	10.619%	経常収支差引額	▲ 30億6,428万円

介護勘定

収入合計は25億6,321万円、支出合計は23億5,614万円で、2億707万円の黒字となりました。

		決算額
収入の部	介護保険料	25億6,301万円
	繰入金	0円
	その他の収入	20万円
	収入合計	25億6,321万円
支出の部	介護納付金	23億5,605万円
	その他の支出	9万円
	支出合計	23億5,614万円
収入支出差引額		2億707万円

基礎数値

第2号被保険者数(本人)	28,682名
標準報酬額	357,633円
標準賞与額	411,648円
保険料率	1.90%

加入事業所をたずねて

株式会社 陽光（河北支部）

「健康経営優良法人認定」を取得している事業所に焦点を当て、どのような取り組みをされているかを紹介します。

今回、株式会社陽光（大阪市北区）を訪問し、管理統括部取締役部長の花森さま、主任の黒田さま、池田さまにお話をうかがいました。

健康経営優良法人認定を取得したきっかけは何ですか？

取得のきっかけは、健康経営に取り組むことで社員のワーク・エンゲージメントの向上を図ることと、企業価値を向上させるためです。

特に採用活動においてのメリットは大きいものがあると感じます。

近年、新卒者、転職者が就職活動時の企業選びの軸にしているのはワークライフバランスで、「自分がこの会社に入社したらどういう待遇を受けるのか」、「社員の健康を守る会社であるかどうか」が重要視されます。

健康経営を推進し、魅力的な企業となることで良い人材を確保し、企業として継続・発展していくと考えています。

健康経営優良法人認定を取得する前と後で何が変化はありましたか？

取得するきっかけの話でもあったように、採用活動で就活セミナーに出展した際、弊社に興味をもっていただけることが多くなりました。

また認定制度に関する質問も参加者の方がうりただくこともあるので、関心の高さを実感しました。

認定を取得する前と後で何が変化はありましたか？

余談になりますが、弊社社長は健康経営に取り組むまでは健康診断にあまり関心がなかったのですが、認定取得のため自身が先頭に立つて健康診断を受診し、今や毎年進んで受診するほど健康管理には気を遣うようになりました。健康への意識が変わりました。



取材にご協力いただきありがとうございました。
大貨健保では健康経営優良法人認定取得に向けた様々なサポートをおこなっています。
保健事業係 06-6965-4056まで
お問い合わせください。



具体的にどのような取り組みをしていますか？

社員のワークライフバランスの充実のため、残業時間の短縮に取り組んでいます。現場ごとの部門長より定期退社を呼びかけます。二〇二三年度は残業時間を前年度に比べ10%削減させることに成功しました。今年は前年度比15%の削減を目指して組みを続けたいと考えています。

また、有給休暇の取得奨励もおこなっています。計画的休暇を導入しています。

今後の改善点は何かありますか？

社員の運動機会を提供するために、全社員を巻き込んだ運動イベントを開催したいと考えています。

また、喫煙率が高いので、希望する方には大貨健保の「禁煙サポート事業」を積極的に利用して禁煙にチャレンジしてもらいたいです。

大貨健保に望むことはありますか？

健康経営をより一層推進していくため、大貨健保の保健事業を活用して、認定取得に向けさらにサポートしていただければと存じます。

今後の健康経営にあたり

健康経営をより一層推進していくため、大貨健保の保健事業を活用して、認定取得に向けさらにサポートしていただければと存じます。

種届出一覧表

給付に関すること

以下のケースでは、被保険者から健保組合に申請・請求を行うことができます。

◆ 1ヶ月の医療費が高額になったとき（自己負担限度額を超えたとき）

- ・既に支払いが済んでいる ⇒ 「高額療養費支給申請書」
- ・これから支払いを行う ⇒ 「限度額適用認定証交付申請書」

※ マイナ保険証を利用して限度額情報を提供することに同意すると、大貨健保への申請は不要です。

◆ 病気やケガで療養のための休業により、給与を受けることができないとき

- ⇒ 「傷病手当金支給申請書」

※ 支給の対象となる期間は、支給開始日から「通算して1年6ヶ月」に達する日までとなります。

◆ 保険診療を受けることができなかった（整骨院や鍼灸院ではり・きゅう・あん摩を含む）ときや、医師の指示で治療用装具を作成したとき（保険適用の疾病に限る）

- ⇒ 「療養費支給申請書」

◆ 出産したとき

医療機関から提示される直接支払制度に同意した場合、分娩費用から一児につき500,000円を控除した額が自己負担額となります。

※ 産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産の場合は488,000円となります。

※ 対象となるのは妊娠4ヶ月目（85日）以上の出産に限ります。

- ・直接支払制度に同意したが分娩費が500,000円未満

- ⇒ 「出産育児一時金等内払金（差額）支払依頼書」

- ・直接支払制度に同意しない ⇒ 「出産育児一時金請求書」

◆ 出産のための休業により、給与を受けることができないとき

- ⇒ 「出産手当金支給申請書」

※ 産前42日（多胎妊娠は98日）、産後56日の範囲内が支給対象期間となります。

◆ 本人・家族が死亡したとき ⇒ 「埋葬料（費）支給申請書」

健康保険の各

適用に関するこ

以下のようなケースでは、事業主から大貨健保への届け出が必要になります。

◆ 従業員を採用したとき

⇒ 「資格取得届」

常勤で雇用される方は、試用期間中を含め雇用を開始した日から、健康保険の被保険者となります。

※ 75歳以上の方を除く

特定適用事業所（常時101人以上）の場合、短時間就労者のうち、下記の2つに該当した場合は短時間労働者として被保険者となります（学生を除く）。

● 週20時間以上の勤務

● 月収8.8万円以上（年106万円以上）

★ 令和6年10月より「常時101人以上」が「常時51人以上」に拡大されます。

◆ 従業員が退職したとき

⇒ 「資格喪失届」

資格喪失届に必ず保険証を添付して下さい。※ 引き続き任意継続保険に加入する場合も含む

保険証は退職日の翌日から使用できませんので、必ず返却してください。

（任意継続保険を希望する場合は、離職日の翌日から20日以内に所定の届け出が必要となります。）

◆ 家族に異動があったとき

⇒ 「被扶養者異動届」

（就職・退職・出生など）

◆ 住所が変わったとき

⇒ 「住所変更届」

◆ 氏名が変わったとき

⇒ 「氏名変更届」

◆ 賞与を支払ったとき

⇒ 「賞与支払届」

対象となる賞与とは、ボーナス・期末手当・年末手当・夏（冬）期手当など名称を問わず、労働の対償として支給されたもののうち、年3回以下支給されたものすべてです。

なお、年4回以上支給されるものは「賞与支払届」ではなく、「算定基礎届」の対象となります。

※ 賞与の支払いがなかった場合は、「賞与不支給報告書」を届け出してください。

◆ 給料が大きく変わったとき

⇒ 「月額変更届」

以下の3点すべてに該当する場合のみ、月額変更の対象となります。

① 昇給・降給などにより固定的賃金に変動

※ 給与の変動が出勤日数や、残業手当・歩合給などの増減によるものの場合は、月額変更届の対象とはなりません。

② 給与の変動月から3ヶ月間の賃金の平均額と従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が発生

③ 3ヶ月とも賃金の支払基礎日数が17日以上（短時間労働者は11日以上）



算定基礎届のご提出 ありがとうございました



皆さまのご協力をいただき、令和6年度の算定基礎届の受付が無事終了いたしました。

決定通知書は、8月下旬頃の送付となりますので、お手元に届きましたら、ご確認のうえ被保険者の皆さんにご周知くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、算定基礎届によって決定された新しい標準報酬月額は9月分保険料（10月告知）から適用されます。



算定基礎届事務説明会の様子（6月19日開催）

標準報酬月額とは？

個々の受けた給与（または給与見込み）を国が定めた全50等級（厚生年金は32等級）の各等級に当てはめたものを「標準報酬月額」と言います。

給与は変動もありますので、毎年、この算定基礎届によって、全被保険者の標準報酬月額の見直しを行います。

また、この標準報酬月額は、皆さまの健康保険料の決定以外にも様々な場面で利用されています。

●傷病手当金の給付額の決定

病気・ケガなどで休業し、給与の支払いを受けられない場合の給付金制度で、標準報酬月額の直近12ヶ月分平均の1/30（日額）の2/3が支給日額になります。

●高額療養費の給付額の決定

入院外来問わず、1ヶ月の医療費が高額になった場合に一定の額を超えた分を健康保険が支給する制度で、一定の額（自己負担額）は個々の標準報酬月額に当てはめて決定しています。

●年金額の決定

標準報酬月額は、年金受給額の計算基礎にもなります。

厚生年金の事業所整理記号・番号の記載をお願いします！

届出書類の日本年金機構への回付事務を円滑に行うため、厚生年金への届出も必要な申請書に「**厚生年金保険 事業所整理記号**」と「**厚生年金事業所番号**」の記入をお願いします。

なお、事業所整理記号と事業所番号は、日本年金機構より届く保険料納入告知額・領収済額通知書を参考にご記入ください。（右図参考）

保険料納入告知額・領収済額通知書																																													
あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。																																													
なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。																																													
<table border="1"> <tr> <td>事業所整理記号</td> <td>事業所番号</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>納付目的年月 年 月</td> <td>納付期限 年 月 日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>健康勘定</td> <td>厚生年金勘定</td> <td colspan="3">子ども・子育て支援勘定</td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>厚生年金保険料</td> <td colspan="3">子ども・子育て拠出金</td> </tr> <tr> <td>合 計 領収額</td> <td></td> <td colspan="3">円</td> </tr> </table>					事業所整理記号	事業所番号				納付目的年月 年 月	納付期限 年 月 日				健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定			健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金			合 計 領収額		円			<table border="1"> <tr> <td>年 月 分 保 険 料</td> <td>領 収 日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>健康勘定</td> <td>厚生年金勘定</td> <td>子ども・子育て支援勘定</td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>厚生年金保険料</td> <td>子ども・子育て拠出金</td> </tr> <tr> <td>合 計 領 収 額</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>					年 月 分 保 険 料	領 収 日 年 月 日	健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	合 計 領 収 額		円
事業所整理記号	事業所番号																																												
納付目的年月 年 月	納付期限 年 月 日																																												
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定																																											
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金																																											
合 計 領収額		円																																											
年 月 分 保 険 料	領 収 日 年 月 日																																												
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定																																											
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金																																											
合 計 領 収 額		円																																											
<small>令和 年 月 日</small> <small>歳入徵収官</small> <small>厚生労働省年金局事業管理課長</small> <small>日本年金機構</small> <small>年金事務所</small>										<small>〒〇〇〇-××× 大阪市〇〇区〇〇</small> <small>〇〇××株式会社</small> <small>様</small>																																			



オンライン卒煙プログラム受付中 この機会に卒煙しましょう！

専用アプリを使用して、看護師などの卒煙カウンセラーによるオンライン面談と、ニコチンパッチ・ニコチンガムの利用により、卒煙をサポートします。昨年度チャレンジして失敗された方も申し込みできます。



| プログラムの参加方法

① アプリをダウンロード

App Store または Play
ストアで「ascure 卒煙」
と検索、もしくはQRコード
からアプリをダウンロードしてください。



② ユーザー登録

アプリの手順に従って登録を進めて
ください。
※ 途中で必要となる招待コードは、
大貨健保までお問い合わせください

③ アプリ内で面談予約

アプリで初回面談の予約をしていただき
ましたら、指導員から面談方法について
ご連絡差し上げます。

| 参加の条件

- 大貨健保の加入者（被保険者・被扶養者）
 - スマートフォンでアプリを利用できる方
(動作環境：android5.0 / iOS10.0以上)
- ※ PC・タブレットはご利用できません

申し込み期限

2025年2月28日（金）まで

| プログラム参加費用

通常54,000円が



無料です！

大貨健保のホームページをご活用ください！

● 届出申請書の印刷・用紙依頼

届出用紙が必要になったときは、ホームページよりすぐに印刷することができます。また、取得届など複写式の用紙は「事業所担当者様のページ」から送付の依頼ができます。
なおパスワードは **DK2345** です。

● 健康保険にまつわる様々なシーン

こんなときはどうしたら…？
健康保険に関する疑問にわかりやすく説明しています。
また必要な申請書や記入例のリンクもあり、届出の際にご活用いただけます。

健診の案内、インフルエンザ予防接種の助成金、法改正など
お知らせのご確認に、ぜひお役立てください。

● 「お知らせ」コーナー

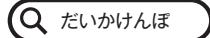
法改正や季節ごとのご案内など、大貨健保が「今」
皆さんにお伝えしたいことをタイムリーに掲載しています。
大貨健保や健康保険の役立つ情報をいち早く知ることができます。

● ジェネリック医薬品の検索

普段飲んでいるお薬と、ジェネリック医薬品の差額を簡単に検索することができます。
ジェネリック医薬品を利用してお薬代の節約にご活用ください。



【お問合せ先】 保健事業係 TEL 06-6965-4056



マイナ保険証の利用をお願いします!

健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、マイナンバーカードを使ったマイナ保険証に変わります。

お早めに利用登録し、医療機関や薬局でマイナ保険証の利用をお願いいたします。

※経過措置として、令和6年12月2日以降も、最長1年間（令和7年12月1日まで）お手元にある有効な保険証は使うことができます。

マイナンバーカードを作成しただけでは、保険証として利用できません。

初回だけ「保険証の利用登録」を行う必要があります。



このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・
薬局で使えます

初回利用登録の方法

◎医療機関・薬局の窓口（カードリーダー）で行う

顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置き、マイナンバーカードを健康保険証として登録するボタンを選択し、画面に沿って手続きをしてください。

※その他にも、セブン銀行ATMや、マイナポータルからも登録できます。



大貨健保と 皆さんをつなげる **LINE**

友だち登録はカンタン !!

18歳以上のご家族も登録できます！



助成金などのお知らせ

人間ドック助成金やインフルエンザ予防接種補助金など、耳よりな情報をお届けします。

健康情報の配信

イラストや動画で健康情報をわかりやすくご紹介！
身近なことから簡単に取り組んでいただけます。

